

ロータリーの定款細則は、有望な会員をロータリークラブ会員に推挙する手続きを明確に規定しております。この推挙者あるいは推薦者は、ロータリアンになる 機会が決してないのです。多くの個人にロータリーへの入会を要請してみなければならず、それ故、入会見込者を見つけ出し、招請を行うのは全ての会員の責任 です。

推薦者の仕事は単にある名前をクラブの幹事か会員選考委員会に提出するだけでは終わらないわけで、ロータリーでは推挙者や推薦者の正式の責任内容は確立しておりませんが、慣習と伝統で次のような手続きが推奨されております。

推薦者の為すべき手続きは

1. 有望な候補者を会員に推挙する前にクラブ例会に数回招待する。
2. この有望な新会員候補者を伴って、オリエンテーション(適応指導)／ロータリー情報の説明会に出席する。
3. 最初の月の毎週の例会にて、この新会員を他の会員に紹介する。
4. 実施しているクラブの奉仕プロジェクトに関与するよう新会員に奨励する。
5. クラブが提唱しているインターアクトあるいはローターアクト・クラブの例会に出席するよう新会員を招待する。
6. 研究グループ交換や青少年交換といった国際的なプログラム活動に関与する機会を新会員に提供する。
7. 推薦者は新会員を同伴して隣接のクラブ例会に出席して、欠席のメイクアップ手続きを教えると同時に親睦の精神を観察するように仕向ける。
8. 推薦者は、新会員夫妻を同伴して、そのクラブの晩餐会やその他の社交的行事に出席するようにする。
9. 新会員夫妻が推薦者と共に地区大会に出席するように勧める。
10. 新会員が活動的なロータリアンになるのを保証するために新会員の特別な友人の役をつとめる。

新会員が関与したり、結びつきが出来る、ロータリーと新しい会員の両方それだけ強力になるということです。